

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会（第9回）

開催日 令和7年5月23日（金）午後7：00～午後8：55

開催場所 中野区役所 第601・602会議室（6階）

出席者 <介護・高齢部会委員>

石山 麗子、菊池 和美、丸本 昌平、宮原 和道、海老澤 勇造、
高橋 和雄、築田 晴、豊川 士郎、小林 文隆

<事務局>

地域支えあい推進部	地域活動推進課長	渡邊 健治
地域支えあい推進部	医療・介護連携推進担当課長	高橋 かほる
地域支えあい推進部	介護保険課長	落合 麻理子
健康福祉部	福祉推進課長	細野 修一

【議 事】

○石山部会長

それでは定刻になりましたので、第9回介護・高齢部会を開始したいと思います。皆様、大変お忙しい中、夜のお時間帯にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

介護保険は3年でワンクールですが、今年は2年目となり、計画の進捗を確認しつつ、次に向けて調査を実施していく重要な年になっております。この部会でも、そういった議論を今日していくということになっています。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それではお手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日の資料の確認、欠席のご連絡等含めて事務局からお願いします。

○落合介護保険課長

本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてどうもありがとうございます。それでは私、介護保険課長の落合よりご案内をさせていただきます。

まず委員の変更がございましたので、新たな委員をご紹介します。机上に配付いたしました委員名簿をご覧ください。令和7年3月31日をもって西村委員がご退任されました。後任として一般社団法人東京都中野区歯科医師会理事の小林文隆さんに、審議会委員の委嘱をさせていただきました。それでは小林委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○小林委員

皆さん、こんばんは。歯科医師会の小林でございます。何分にもまだ分かりませんが、よろしくお願いいたします。

○落合介護保険課長

ありがとうございます。

また、令和7年4月の人事異動により事務局が変更となりました。地域活動推進課長の渡邊健治でございます。

○渡邊地域活動推進課長

渡邊と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○落合介護保険課長

なお、他の事務局に変更はございません。担当者は配付の名簿のとおりでございます。どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、本日の会議ですが、委員 9 名中、丸本委員がまだお見えになっていませんけれども、過半数の出席が得られておりますので、会議は成立しております。

最後に本日の資料の確認をさせていただきます。まず事前に郵送いたしました資料としまして、資料 1－1「令和 6 年度「中野区地域福祉計画」の進捗状況について」、資料 1－2「令和 6 年度「中野区地域福祉計画」に係る各施策の取組状況について」、資料 2－1「令和 6 年度「中野区高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」の進捗状況について」、資料 2－2「令和 6 年度「中野区高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」に係る各施策の取組状況について」、資料 3－1「令和 6 年度「中野区認知症施策推進計画」の進捗状況について」、資料 3－2「令和 6 年度「中野区認知症施策推進計画」に係る各施策の取組状況について」、資料 4－1「令和 7 年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」、資料 4－2「令和 7 年度「健康福祉に関する意識調査」設問項目について」、資料 4－3「令和 7 年度「健康福祉に関する意識調査」設問項目一覧（案）」、資料 5－1「令和 7 年度「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」設問項目について」、資料 5－2「令和 7 年度「高齢者調査」設問項目一覧（案）」、資料 5－3「令和 7 年度「介護サービス利用調査」設問項目一覧（案）」、資料 5－4「令和 7 年度「ケアマネジャー調査」質問項目一覧（案）」の以上 13 点になります。

なお、資料 2－2、資料 3－1、資料 4－1 は、差替えがございまして机上に配付させていただいております。

また、本日机上配付しております資料は、「介護・高齢部会委員名簿」になります。以上、本日の資料でございます。不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

○宮原委員

資料 2－2 の差替えは表紙だけの差替えですか。

○落合介護保険課長

目次に誤りがございまして、中身の施策ごとのページには修正はございません。

○石山部会長

ありがとうございます。

では、盛りだくさんですので、議事に入ります。議題の 1 つ目、(1)「中野区地域福祉計画」の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

では、資料 1－1 と 1－2、「中野区地域福祉計画の進捗状況について」、福祉推進課、細野よりご説明いたします。よろしくお願い致します。資料 1－1「令和 6 年度（2024 年度）「中野区地域福祉計画」の進捗状況について」です。

中野区地域福祉計画は、福祉分野の上位計画で、介護保険事業計画や、高齢者保健福祉計画などの上位に位置づけられています。今回、全体に関わるということで、中野区地域福祉計画の進捗管理として、主な取組の進捗状況と実績について、報告をいたし

ます。

2の進捗状況をご覧ください。四角囲みで評価基準は、「○」、「△」、「×」となり、「○」は、予定どおり実施または予定を変更して実施した、「△」は、予定を変更して実施した、「×」は、実施しなかった、と表記をしてございます。

その下、2の(3)は、自己評価の結果の一覧と、「○」ではない評価の理由について記載しております。今回、施策は8つで、その全てにおいて、「×」または「△」となった評価はありませんでした。当部会においては、この中で特に施策8が関連するものですので、後ほど改めてご説明いたします。

では資料1-2をご覧ください。令和6年度「中野区地域福祉計画」に係る各施策の取組状況について、表紙をおめくりいただくと目次ですが、施策が8つあるうちの最後の、目次右側の8番、適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備について、具体的にご説明いたします。

24ページになります。まず、この表の見方ですが、施策の成果指標として、計画策定値と現状値、目標値が記載されています。現状値のデータはまだとれていません。主な取組が今回の進捗状況のご説明になりますが、まず第三者評価受審の推進という主な取組についての取組状況と自己評価ですが、第三者評価の受審費用を助成により受審を促進しました。今後の課題としては、今後の第三者評価等の実施の普及啓発と、受審費用助成の周知により受審促進を図ってまいります。

2つ目が、その下、主な取組の福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進です。取組状況としては、イベント等での介護の仕事の魅力の発信や、入門的研修の実施と、修了者と区内事業者との仕事相談会を実施して、人材確保を支援いたしました。また次のページにも取組状況の記載がありまして、介護サービス事業者向けの研修の実施や、研修の受講費用の助成などを行いました。今後の課題としては、介護の仕事のやりがいや魅力等を区民に広く理解していただけるように、漫画やインタビューを掲載したパンフレットを作成していきます。

25ページの中ほどの、主な取組、介護サービス基盤の整備については、地域密着型サービス運営事業者の公募を滞りなく実施し、2法人を選定したところです。今後については、施設申込みの待機状況や、各圏域での施設ニーズにも配慮しながら、的確な整備誘導を行ってまいります。

26ページ、上から2つ目、主な取組、在宅療養の支援に向けた体制の強化については、在宅療養コーディネーターや、地域包括支援センターにおいて、関係機関と連携をしながら相談支援を行い、在宅療養の生活の支援を行っております。また、アドバンス・ケア・プランニング、ACPについては、講演会や支援者向けの研修会、パネル展示などを通して、普及啓発を行いました。今後の課題ですが、在宅療養相談を継続するとともに、在宅療養及び在宅医療介護における多様な課題について、在宅療養推進協議会で検討します。また、区民や支援関係者に向けて、ACPの考え方の普及を継続してまいります。

そのほかにも関連するところはございますが、一旦、資料1-1、資料1-2のご説明は以上です。ご意見等、いただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○石山部会長

ご説明ありがとうございました。では、ただいまの説明を受けて、ご意見、ご質問はございますか。

○宮原委員

施策4、交流の場や機会の充実、10ページです。取組数が10ですが、資料1-

1の自己評価では11と1個増えている。施策3も13個取り組んでいて、資料1-1の自己評価が12。同じく施策5も12個取り組んでいて、資料1-1の自己評価が7で、この5個がどこに行ったのか質問です。

あと24ページ、魅力発信事業で、事業所連絡会を通じてケアマネジャー部会にも、取材の要望が20代、30代の女性でケアマネジャーの紹介をしてほしいという依頼が来ていますが、ケアマネジャーの受験資格からしてなかなか難しい。看護師など、現任ではない、ただ試験を受けて「受かったよ」という方は、いらっしゃると思うのですが、現任を探し切れないので、中野区で把握しているのであれば、逆に紹介していただければ、その方に当たってみようと思うので、教えてほしいと思います。

○石山部会長

2点ですね。施策の評価に関するのと、魅力発信事業に関するのですが、事務局いかがでしょうか。

○細野福祉推進課長

施策4のところは、資料1-2の10ページを数えていくと、取組数で自己評価「○」も10が正しいです。大変失礼いたしました。資料1-1の自己評価「○」は、施策3は12ではなく13、施策4は11ではなく10、施策5は7ではなく12です。大変申し訳ございません。

○石山部会長

こちらはまた修正をしていただけるということでよろしいですか。

○高橋委員

単なるミスプリですか。

○細野福祉推進課長

はい、そうです。

○高橋委員

こういうのこそ修正を出してもらいたいです。

○細野健康福祉部健康推進課長

そうですね、おっしゃるとおりです。

○石山部会長

ご指摘ありがとうございます。ではもう1点、魅力発信事業の件についてはいかがでしょうか。

○落合介護保険課長

では、私のほうから、まず事業について、ご説明させていただきます。令和7年度に新たに、介護人材の裾野を広げるため、介護の仕事の魅力を発信する取組としまして、介護の仕事についてわかりやすく伝える漫画と、区内の介護サービス事業所の方のインタビューを掲載したパンフレットをつくる予定でございます。そのインタビューは3名掲載することを考えていまして、先日介護サービス事業所連絡会に、どなたかご推薦をいただきたいをお願いを差し上げたところでございます。配布先が中学校や高校など、若

い世代に向けての内容になりますので、できましたら様々な職種やサービス種別の方をお願いして、介護に関する仕事にも、いろいろな仕事があるということを伝えたいということ、性別につきましても男性の方も女性の方も入れていただきたいということで、お願いしました。

実際に年代については、ケアマネジャーについても、それぞれの事業所や職種についても難しい場合もあることは、こちらでも考えておりまして、各職種とか事業所の中で、ぜひこの方に、若い方に向けて語ってほしいというような方をご推薦いただきたい、必ずしも20代、30代でなくてもということをお願いしております。なかなか難しいということでしたら、代わりになるような方を連絡会で検討していただけるとありがたいと思います。

○宮原委員

募集のところには、「男女、20代、30代」と書いてあったらしくて、本文の中には女性を、急に男性が抜けて募集が入っている文面をいただいているのですが、中野区で20代、30代の現役のケアマネジャーをご存じなのか、把握されていますか。いるのであれば、そこに当たりますので、教えてほしいという質問です。

○落合介護保険課長

名簿の中で20代、30代の方に当たるということではなく、連絡会の中で、この方が若手で頑張っているなという方をご紹介いただきたいとお願いをしております。

○宮原委員

中野区で20代、30代のケアマネジャーがいて、現任がいてということ把握しているのなら教えてくださいという質問です。把握していないということですか、しているということですか。

○落合介護保険課長

介護支援専門員の届出は、年代別では整理しておりません。名簿を見れば確認できると思いますが、この年代の方で特定してというより、連絡会の中でご存じの方をご推薦いただきたいということです。

○宮原委員

質問と回答がずれて、すり替えられているのですが、20代、30代を把握していますかと聞いているので、しているか、していないかで答えてもらっていいですか。

○落合介護保険課長

年代については把握しておりません。

○宮原委員

していないですね。

○石山部会長

ここで意見交換する議題は、この計画の進捗の評価に関することとなっておりますので、今の魅力発信に関するインタビューの調整は、中野区と団体で別途またしていただければと思います。

ただ、宮原さんのおっしゃりたいことは何なのかということを酌むと、つまり中野

区として、管下の介護支援専門員の属性の分布であるとか、そうしたものを把握しているかということをおっしゃりたいということでしょうか。

○宮原委員

魅力発信事業で漫画をつくるというので、インタビューをしたいということだったので、協力はしたいが現役の20代、30代のケアマネジャーを知らないので把握していれば教えてもらえれば協力しやすいと思ったのです。

○石山部会長

魅力発信の件ではありますが、介護支援専門員不足とも言われています。魅力発信のことは一部の話であると思いますが、部会として本質的な議論で考えるならば、ある程度、連絡会もそうですが、保険者として、介護支援専門員に本当に過不足があるのか、管下で誰が所属しているのか、あるいはケアプランの立案数は何件可能なのかといったところを把握していかなければ、連絡会レベルでは難しいかもしれません。ケアマネジャーの数なのか、ケアプランの立案可能数なのか、これは被保険者の権利という観点で、ケアプランの立案をしていただけない状況が今後起きてきかねないということを指すことにもなると思います。

介護支援専門員の平均年齢は、全国で50代を超えています。今後、5年後、10年後の介護支援専門員の確保は難しいので、自然の流れに任せるというよりは、きちんと把握をしていく時代に入っていくと思います。まさしく今回の調査をどうしていくかということにも関連する話かと思われます。インタビューの件の調整は別途していただければと思いますが、本質的には保険者として、どう確保していくのかということにかかってくるかと思いました。よろしいでしょうか。

○宮原委員

はい。

○石山部会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○海老澤委員

中身の話ではないのですが、10ページの中ほど、主な取組、高齢者の居所や活動の場づくりの推進の、今後の課題で、中野区の「けあプロ・n a v i」と書いてあったのを見てみたのですが、その中に会員専用ページというのがあって、会員でないと開けないと思うのですが、どんな内容なのでしょう。

○石山部会長

ご質問ですね。事務局、お願いいたします。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

医療・介護連携推進担当の高橋から、ご説明します。

介護予防に関する通いの場などの情報を集約して、必要な区民の方に見ていただく情報の発信ツールです。会員専用ページは情報を登録する立場の事業所にIDを発行しているのですがその事業者がログインするページです。中野区や中野区の施設で区民活動センター、高齢者会館、様々な事業所、やはり介護というところでは、高齢関係の施設になるので、地域包括支援センターも入っています。

○築田委員

ちょうど今日、フレイル予防推進員が来まして、この情報を今整理しているところで、秋ぐらいにリリースして、そこからブラッシュアップしていきたい。いろんな活動の場所、交流の場所、事業対象者の方、元気な高齢者だけれど介護予防が必要な方向けの情報が見られるサイトをつくっていくということで、今、動いていると言っていました。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

ご説明のとおりです。ありがとうございます。これは数年前に導入をしていますが、広がらない部分がありまして、いろいろ努力をしているところですが、今、築田委員が説明してくださったように、通いの場の情報をまとめてアップしていただくような形で、各施設にお願いに回っております。

○石山部会長

ありがとうございます。今のことに関連して、あるいはほかも含めていかがでしょうか。

○築田委員

ほかにもいろいろあるのですけれども、絞って1ついいですか。14ページの一番上の高齢者等の見守りに関する協定の締結の中で、取組状況の2つ目、見守り協定事業者との懇談会を行ったというのは、現場のほうでは知らなかったのです。身寄りのない、もしくはご家族も遠方で、キーパーソンになる方がいないような高齢者が増えていて、見守りというのはもう本当に必要性が増している状況です。見守りの協定に、新聞の販売店とか、いろんな事業所が入っている仕組みがあると教えてもらっているのですが、実際現場でどんなことが課題になっているのか、こういう懇談会があるのであれば、ぜひ現場も巻き込んでいただきたいなと思いました。

例えば、新聞販売店が協定に入っているけれども、実際に動く人は外国人の方だったり、新聞がたまっている、向こう側に落として、いっぱい玄関の中にたまっていたりとか、なかなかそういうところに私たちも行けて、協力を求めたくても、「いや、もう皆さん集めて話しする場は持てません」となり、なかなか形はあっても、実際に起動するかというと、結構難しいなと思うことがあります。新聞もたまったから持って帰っていたとか。ぜひ機会があったら、現場もかませてもらえるといいなと思いました。

○石山部会長

大変重要なことかと思えます。今後、ぜひお願いいたします。ほか、いかがでしょうか。ないようであれば、次に進めてまいりたいと思います。

それでは続きまして、議題の2つ目、(2)「中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○落合介護保険課長

それではご説明させていただきます。令和6年度中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保健事業計画の進捗状況について、資料2-1をご覧ください。趣旨でございますが、「中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、令和6年度から令和8年度までの計画期間となっております、こちらの進捗状況、実績について、報告をさせていただきます。

進捗状況でございますが、先ほど報告のありました地域福祉計画と同様に、「○」は、

予定どおり実施したもの、「△」は、予定を変更して実施したもの、「×」は、実施しなかったものということで、自己評価を行っております。自己評価が「△」の評価となった取組が1つございまして、課題の基本施策2の施策1の⑤、資料2-2では9ページになります。介護施設、在宅サービス等の「新たな介護需要増」への対応で、区内の特別養護老人ホームの入所待機者数は若干減少傾向にありますが、計画上のサービス見込量との差は縮まってきていますが、公有地、民有地を含め、新たな施設の誘導・整備には至っておらず、サービス見込量に対して充足できている状況にはないということで、「△」となっております。

その他の施策については、「×」となった取組はございませんでした。「○」になったものについて、幾つかご紹介をさせていただきます。

資料2-2の2ページ、基本施策の1、総合的な介護予防・生活支援の中で、施策1の③、短期集中予防サービス事業の効果的な活用については、これは、なかの元気アップセミナーのことですが、令和6年から実行前に地域包括支援センターのケアマネジャーと事業者で、利用者の状態や、実行目標の共有のために個別の会議を行うなど、目標達成に向けた支援を供給したということで「○」にしています。

基本施策の2、在宅医療と介護の連携では、8ページ、施策1の④24時間365日の在宅医療・介護の提供体制の推進ということで、医師会の委託事業である緊急一時入院病床確保事業を一部変更し、利用要件にレスパイトによる利用を追加したということで、「○」になっています。

基本施策の4のところでは介護人材の確保・定着支援がありますが、こちらは先ほど地域福祉計画のほうで報告し、ご意見をいただきましたので省略させていただきます。戻りまして、基本施策3の認知症対策と虐待防止については、普及啓発や、次の報告になります認知症施策推進計画の取組にも重なりますので、こちらも含めまして、資料2-2のほうをお読み取りいただければと思います。ご説明は以上です。

○石山部会長

ご説明ありがとうございました。では、ただいまのご説明を受けて、ご意見、ご質問ありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○豊川委員

これは質問、意見というより感想に近いのですが、自己評価の評語が、「○」は実施をした、それから「△」は変更して実施した、「×」は実施しなかった。これは行政としては予算を執行したという視点なのかもしれませんが、評価となると、したか、していないかではなくて、どういう成果があったかということだと思ふのです。

厳しい言い方をしますと、予算どおり執行はしたけれども、全然成果が上がらなかったというものは果たして「○」にしていのかという思いがあります。実施すれば何でも「○」というのは、表現に違和感がある。中野区でこういった統一的なフォーマットになっているのかもしれませんが、やはり評価ということを言われますと、今後もう少し表現の工夫をしたほうがいいのではないかという感想を持ちました。

○石山部会長

大変重要なお指摘であったと思います。この部会に限らず、上位のところから関連してくることかと思ひますけれども、事務局いかがでしょうか。

○細野福祉推進課長

今、委員がおっしゃった表記については、検討する余地はあるかと認識します。あ

りがとうございます。

○石山部会長

ありがとうございました。ぜひこの上位の会議でも、そのような意見があったということをお伝えいただければと思います。

ほかはいかがですか。

○海老澤委員

資料２－２、１ページ目、成果指標１で、６５歳の健康寿命で、要介護２以上の認定を受けるまでの平均自立期間が男性は１７．８年、女性は２１．６年となっていますが、普通、健康寿命ではなく、自分で自立してできるまでというようなものにするのではないかと。こういう表現がちょっと分からなかったものですから、どういう年齢の設定なのか、要介護２になって亡くなるまでということでしょうか。

○石山部会長

では、この定義についてのご質問ということですが、いかがでしょうか。

○高橋委員

何をもたもたしているのですか。議事進行してくださいよ。

○石山部会長

今お答えできますか。それともお調べになって回答されますか。どちらになさるかをおっしゃっていただけますか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

資料を確認しまして、一般的な健康寿命を６５歳として。

○海老澤委員

６５歳から目標が、令和６年度だと１７．８年だから、８３歳に介護認定されるということでしょうか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

６５歳に足す。男性だと１８年を足して８３歳。

○海老澤委員

そのような意味なのでしょうか。

○細野健康福祉部健康推進課長

そこを確認しているので、後ほど答えさせていただきます。

○石山部会長

今日の会議の間にお答えいただけるということで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、お調べいただいている間に、ほかのご質問、ご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○菊池委員

同じく1ページの成果指標2、地域住民有志の活動参加、参加してみたい人の数が表示されていて、パーセンテージを上げるようになっているのですが、これは、参加できる人を増やすのが目標かなと思ったのですが、いつもこのように書いていらっしゃるのかもしれないのですが、どんな意図なのかわからなかったのですが。

あと先ほど、担い手とか、あるいはナビとか、いろいろなもので人をつなぐというところを考えると、ボランティアに参加する方が増えてこない、なかなか難しく人手不足もありますので、大事なところかと思います。参加したいだけでいいのかと気になりましたので、感想ですが、実際にしてみたいとお答えになって参加できた人に統計もとられているのか、情報があったら教えていただけるとうれしいです。

○石山部会長

今のご質問、実績値としてデータがあるかというところですが、いかがでしょうか。参加してみたいではなく参加した人の数、あるいは参加してみたい人の理由とか、そういったものが分かれば教えていただきたいと思います。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

これは、介護予防なのか、いろいろな自主的な地域の活動なのかというところは限定がないところですが、活動に参加してみたいか、そういった意欲、お気持ちがあるかどうかというところをお聞きしています。

○菊池委員

不思議に思ったのは、施策等の自己評価だとすると、努力する側と評価される側がひっくり返っているような気がしまして、質問を差し上げたのです。

こういう魅力を発信できたから増えたという評価をするために置いているのか、それとも、実際に増やしたいからやっているのか、その軸がずれているような気がしています。ところどころ、この中でも見かけるのですが、ここが非常に分かりやすかったので指摘いたしました。

どうしてほしいとかそういうことではなくて、指摘です。

○石山部会長

ありがとうございます。ご指摘とのことで、既に指標として出されているので、これについてはこの項目だけではなくて、政策評価としての観点から、何を軸に評価していくのかということを改めて見直すことを今後、機会があればお願いしたいという要望でした。

○宮原委員

23ページの③要介護認定の効率化で、取組内容が要介護認定を遅滞なく適正に実施するために、ICTやペーパーレスと書いてあるのですが、その取組状況を見ると、審査会の紙資料の減少や、進捗状況確認の電話の数が減ったので、自己評価は「○」となっているのですが、要介護認定を遅滞なく適正に実施することと、紙が減った、電話が減ったというのは、何か違うのではないかなと思うのですが。

○石山部会長

目標と基準が違うというご意見ですね。

○宮原委員

はい。

○落合介護保険課長

委員のおっしゃるとおり、要介護認定を進めていくため、全体の効率化につながるようにシステムの導入に取り組んでまいりましたので、令和6年度取組としては、自己評価「○」とさせていただきます。しかし、まだまだ実際の認定に至るまでの遅れなくというところは、いろいろ課題がありますので、今後も取り組んでいかなければいけないと認識してございます。

○石山部会長

目標に向けてのプロセス評価という観点では、そうした環境整備が進められたという評価ということですね。ただ、これはしっかりと目標に対してどうだったかということもコメントしていかなければならないと思いますので、今の観点、宮原委員の観点、ぜひご検討いただければと思います。

○築田委員

認定の遅滞は、現場は二重三重の業務で、ものすごく負担がかかっている、30日では出さなければいけないところを、今60日から90日かかっています。区民にも支援者にも大変な負担がかかっていることは、部会から、ケアマネジャーからも、声も上がっていると思いますが、2か月から3か月かかっている状況は、全国の状況から見てどうなのでしょう。

○石山部会長

全国の状況からは分からないので、即答はできかねますけれども、やはりこれも先ほどからお話しているとおり、介護保険の権利性という観点で、安心してサービスを受けていけるという観点では、なぜ認定が遅れているのかというところが原因です。それに対して、何をしてきたのか。実際に日数が短縮化できているかどうかというのは、原因に対しての行動がどうであるかということについてくるアウトカムだと思いますので、原因分析と対応状況がどうなのか、いかがですか。

○落合介護保険課長

12月以降、認定が長くかかっておりまして、その原因については、申請件数の月平均は約940件ですが、12月から2月の月あたりは1000件、1100件を超えて、かなり多くあったということがあります。月ごとの申請件数の波に耐えられる体制もしっかり確保していかないと思っております。

申請数に応じた認定調査をなかなか実施できないということもあり、そのキャパシティをしっかり確保していくというところと、調査の実施に向けて、調査の委託先を増やすため、各事業所にご協力をいただいたり、区外の委託先を増やしたり、実際の調査以外の事務についても、現在見直しを行っているところですが、すぐに効果が出ていない状況で、現場にも利用者にもご負担や、大変ご迷惑をおかけしているところがあります。まず、認定調査がなかなか実施できていない状況を解消するため、少しでも調査件数を増やすように、主たる委託先との調整を進めているところです。月ごとの増減があるところですが、3月以降の月あたりの認定申請件数は減っていきまして、令和7年度についても、数としては減る見込みとなっていますので、まず現状を少しでも早く解消していくためにできることから取り組んでおります。

○菊池委員

令和6年の厚生労働省のデータを見たのですが、中央値で38.9日、最短20日、最長でも78.1日というデータがあります。平均だけがものを言うものではありませんが、全国のデータに照らして、中野区がどういう状況かという評価が必要かもしれないですね。

目標、恐らく、前半の部分の評価が欠けているというご指摘だったのではないかとと思うので、この辺をどう見るのか、どういう指標で見るのかというのが大事かもしれないです。努力をしていないとか、しているとかということではなくて、何が出てきているかというところが評価だと思います。

○石山部会長

ありがとうございます。

○宮原委員

落合課長のフォローするわけではないのですが、月曜日に認定調査員が足りないという議論をしました。暫定プランを我々がつくりますが、主治医の意見が出ていても、認定調査をしていなければ、さかのぼって介護保険が使えない。認定調査さえしていれば、さかのぼって介護保険が使えるので、区民の不利益につながるという議論もさせてもらいました。

月曜日の議論で、昨日木曜日に、中野区から、新任の認定調査員の研修募集メールが飛んできて、現在、居宅介護支援事業所で認定調査できる方、声かけてくださいというメールも飛んできたので、月曜日に議論して木曜日に飛んでおり、行動はされているところは、評価してお伝えしておきます。

○石山部会長

わかりました。ありがとうございます。申請件数が月によって増減すると思いますが、やはり高齢者数、申請数に対して、事務局の事務、認定調査員が実施できる件数、そして主治医意見書が速やかに到達するかということ、それから審査会の開催ですよ。全てがそろわなければ、認定結果を出すことができないので、どこの部分で滞っているのか。それと、全国平均と審査の結果が出るまでの期間、こういったところを比較していただいた上で、遅滞があるのかどうか、これは到達したのかどうか、数値で出せるものについては比較をしていくような評価も必要ではないかと思います。

これも結局、現場の人材不足と連動してくる話だと思いますので、認定調査が実施できるかどうかということ、ぜひ今のように協力をしながらお願いできればと思います。ほかは、いかがでしょうか。海老澤委員、お願いいたします。

○海老澤委員

20ページ、2番目の専門職のスキルアップや研修の体系化で、中野区が行ったのかわからないのですが、今いろんな会合でスキルアップの研修が行われています。取組内容にある処遇改善の相談員を3月までやっていましたが、非常に脆弱な規模の事業所ということで相談がありましたが、やはりキャリアプランや昇給の仕組み、就業規則とか賃金規定など専門なのでできたのですが、根源的なところでなかなか理解してもらえなかったことがありまして、人員確保まで達していないかと。中野区では、具体的にレベルアップ研修は、どういうことをやられたのでしょうか。

○落合介護保険課長

レベルアップ研修として実施しているものは、介護支援専門員向けの研修、地域のケアマネジャーの支援研修ということで、地域包括支援センターと区内ケアマネジャーを対象とするもの、訪問介護のサービス提供責任者向けの研修、介護従事者の方向けの研修があります。ケアマネジャーとサービス提供責任者向けの研修では中野区医師会と共催をして医学知識に関する研修を実施し、介護従事者向けの研修では、介護技術に関する研修や実務・実践的な研修、認知症ケアに関する研修などを実施しているところです。各職種や段階に応じて、毎年度研修内容を計画して実施しているところです。

○石山部会長

海老澤委員、何か気になる点があれば、こういった観点でも必要なのではないかと、いったようなご意見があれば、お願いします。

○海老澤委員

外れてしまうかもしれませんが、やはり処遇改善で、段階的にステップアップをするためのキャリアプランや、昇給の仕組みの条件が結構厳しい。つくること自体が厳しいという事業者がすごく多かったのも、その辺が何とかならないのかなは思っています。

3月で辞めたので、もう今は勉強していないのですが、この部分がまた制度が複雑になっていますよね。

○石山部会長

そうすると、国レベルの話になっていくかと思いますが、それをどうフォローできるかという支援体制を考えることはできるのではないかと思います。ありがとうございます。

皆様いかがでしょうか。こちらの資料についてはほかにございますか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

ご質問がなければ、先ほどの海老澤委員のご質問の65歳の健康寿命について、ご説明いたします。健康寿命は、65歳から要介護2になるまでの期間のことを指しており、ご指摘のとおり、現状値は、65歳に18年を足して、男性の年齢としては83歳、女性は86.7歳。今回の進捗のところでは、この実績となり、目標としましては、現状値のところから0.5年。男性で言いますと0.5年です。女性も0.5年伸ばしてというところを目標にしている、そういった見方をするものでございます。

○石山部会長

海老澤委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。今のようデータの見方も含めて、今後の資料提示の仕方を確認いただけるとありがたいと思います。

それでは次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。では続けて議題の3項目、(3)「中野区認知症施策推進計画」の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

資料3-1をご覧ください。報告の趣旨としては、「中野区認知症施策推進計画」の進捗管理のために、計画に位置づけました主な取組の進捗状況及び実績について報告するものでございます。

進捗状況について、各施策の取組状況及び今後の課題の一覧につきましては資料 3-2 にございますので、後ほどご説明させていただきます。

今までの地域福祉計画や介護保険事業計画と同じ評価基準により、それぞれの取組について各所管にて自己評価を行っています。

次に（３）番は、自己評価結果の一覧ですが、３つの施策に基づく取組を進めてございますが、それぞれ５つの取組を掲げていまして、令和６年度の自己評価は全て「○」評価となっています。

続きまして、資料 3-2、令和６年度「中野区認知症施策推進計画」に係る各施策の取組状況についてをご覧ください。１ページ目、施策１、正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護については、令和６年度は５つの取組を予定どおり実施してございます。

いくつか取組状況を報告させていただきますと、まず取組①の当事者、家族などからの情報発信の支援については、認知症地域支援推進事業、オレンジカフェなどに職員が参画して、本人、家族の声を聞くことを行いました。また、本人、家族を地域でサポートする「認知症あんしんガイド」の作成にあたっては、認知症の人へのインタビューを行い、記事を掲載することによって、個々人の声やその体験を広く区民等に周知いたしました。

続いて、取組②認知症への正しい理解の啓発については、各地域で認知症サポーター養成講座を実施するほかに、在宅療養講演会では認知症に関する映画上映会とパネルディスカッションなどを行い、１２３名の方にご参加いただきました。

取組③本人の意思決定の支援について、区民向けのアドバンス・ケア・プランニング、ACP の講演会、パネル展示を行いまして、普及啓発を行いました。また支援者向けの研修会を実施し、本人の意思決定を支える支援者の理解を深めていく取組も行いました。

３ページは、施策２の早期発見・早期対応を支える体制では、５つの取組を行っています。いくつかご紹介いたしますと、取組①の認知症相談体制の強化については、専門員、中野区認知症アドバイザー医、医療保健福祉の専門職で構成した認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターやケアマネジャーなどが連携して、医療、介護サービスにつながりにくい認知症の方への支援を行いました。

また、医療・介護関係者が認知症についての理解を深め、中野区の資源を把握し、認知症の方の状態像に応じた対応ができるように、認知症対応ガイドブックを改訂しました。

取組②の認知症予防の推進については、もの忘れ検診、認知症検診の実施を通して、軽度認知障害の状態の方が早期からの相談につながる体制の整備を行いました。令和６年度は受診者数が４６０名となっており、受診率は前年に比べて微増という結果になっています。また、令和６年度は、もの忘れ検診後の経過フォローを地域包括支援センターと連携して行い、地域での相談や通いの場につなげていく体制づくりを評価しました。さらに、令和７年度においては、検診の対象年齢を拡大して実施する予定です。

少し飛びまして、４ページ取組⑤若年性認知症への取組については、若年性認知症相談窓口を設置して、関係機関と連携しながら個別支援を行いました。また支援者の方向けの研修会を実施して、若年性認知症に関する支援者の理解を深めていく取組を継続して行いました。

５ページ、施策３についてご説明いたします。施策３、認知症の人にやさしいまちづくりですが、５つの取組を行っています。取組①地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備については、緊急連絡キーホルダーの配布や、認知症高齢者等個人賠償責任保険、徘徊高齢者探索サービスなどを継続して実施しています。今後も引き続き、こ

これらのサービス内容の周知に努めてまいります。

取組②本人・家族等が主体的に参加できる場づくりについては、誰でもが参加できる居場所として、オレンジカフェなどご本人、ご家族などが参加できる場をつくっています。オレンジカフェは令和7年3月の時点で20か所の登録がありますが。それぞれの団体の皆様が、特徴を持って様々な企画を考えて開催をしています。また、区内4か所に設置しています認知症地域支援推進事業においては、認知症の支援の専門職を配置して、ご本人・ご家族の相談に対応しています。今後は地域の拠点としての機能について課題を整理して、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくことができる地域づくりを進めていきたいと考えています。

取組③ケアラー支援については、オレンジカフェなどの認知症地域支援推進事業などでの相談対応のほか、区役所で月1回程度、専門の相談員を配置して、もの忘れ相談会を実施しています。目的を持って相談に来る方もいらっしゃいますが、何かの手続きで来所された方が、気軽に立ち寄っていただける場、相談できる場としての利用が少し増えているという状況です。なお、ケアラー支援については、先ほどもお話ししました在宅療養推進協議会においても、検討していく必要があると考えています。

7ページ、取組④多機関協働で支える地域づくりについては、認知症サポーター養成講座を実施して、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行いました。さらに周知を行い、受講者の拡大を図っていただけるように努力してまいります。また、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座である認知症サポーターリーダー養成講座を実施して、認知症に対する理解のある多様な地域の担い手等を養成しました。今後は認知症サポーターリーダーが活躍できる場をさらに開拓して提供するとともに、課題を整理して、地域の担い手も含めた多機関協働で支える地域づくりを進めてまいります。

以上4つの施策の状況についてご報告をいたしました。令和7年3月に東京都でも認知症施策推進計画が策定されておりますので、取組の方向性や、国、東京都の方針もさらに注視していきながら、こちらの中野区の認知症施策を推進してまいります。

私からの報告は以上となります。質疑のほう、よろしくお願いいたします。

○石山部会長

ご説明ありがとうございました。この認知症施策推進計画は今回初めての計画なので、評価、振り返りも初めてです。その位置づけとして、今後は東京都の推進計画も見ながら、方向性を合わせながら進めていくというご報告でしたが、こちらについてご質問、ご意見いかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

5ページの緊急連絡キーホルダーについて、私は全然認知症と関係ないのに来たのですが、これは何歳以上の方に全員に配ったのか、どういう範囲の人に配ったのか。それから、具体的に警察・消防連携と書いてありますが、どういう使い道、メリットがあるのかを教えてください。

○渡邊地域活動推進課長

もともと緊急連絡カードというものがあり、万が一のときの緊急の連絡先を記載していただいております。民生委員や地域包括支援センターなどが共有しています。

ご質問の緊急連絡キーホルダーは、外出時に何かあったときに、緊急連絡カードの情報に結びつけられるように配布したものです。

令和5年度は203人に配布しています。

○高橋委員

区全体で203人、その中に私も入っていたのですかね。

○渡邊地域活動推進課長

配布になりますので。

○高橋委員

認知症に全然関係ない人にも配られ、無駄だと思うのですが、この203人しか配らない中に、私が入っていたというのはうれしいような、悲しいような。どういうことなんだろう。

○築田委員

もともと緊急連絡カードだけ申請していた方に配布されているのでは。

○渡邊地域活動推進課長

緊急連絡カードの申請者は、令和5年の時点で4,065人です。

○築田委員

緊急連絡カードを申請している方には、順次、キーホルダーも配布されると聞いていたのですけれども。

○渡邊地域活動推進課長

令和6年度のデータを持ちあわせていないのでわからないのですが、令和5年度の時点では、203人に配布しており、確かに緊急連絡カードの数とかなりの乖離があります。こちらのほうは持ち帰り調べたいと思います。

○豊川委員

今、中野区のホームページを見ていますが、「おおむね70歳以上の一人暮らしや日中は一人で家にいるなど、必要とする高齢者世帯」で、「緊急連絡カードを作成した方に配布します」、「申請方法については問い合わせを」と書いてあるので、恐らく、そういった条件の人が申請をすれば、配布されると読めますので、申請せずに配ったのはなぜだろうと思います。

○高橋委員

私は、申請もしていないし、一人暮らしでもない。

○築田委員

民生委員が回って、「緊急時のために登録しておきましょう」と言って、申請されてもあまり意識していない方が多いのです。緊急連絡カードをつくと漏れなくキーホルダーが送られてきます。

○高橋委員

203人しか配っていないのにですか。

○築田委員

いや、もっといる感覚です。

○渡邊地域活動推進課長

年度途中に始まっているので、令和6年度はもっと増えているかというのは、データがないので、今はわかりません。

○豊川委員

ただ、ホームページで、申請方法などについて問い合わせると書いてあるので、申請をしないと送られないと読めてしまうので、これは少し事実の誤認があるかもしれないですね。

○高橋委員

わかりました。

○石山部会長

この活用の実行可能性をどう高めていくかというところも、また課題ではないかと思います。数字についてはまた、確認をしていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○小林委員

単純に教えてほしいのですが、認知症サポーターあるいはサポートリーダーは資格になるのですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

認知症サポーターとサポートリーダーは、講座受講を修了するとサポーターとサポートリーダーとしての承認証をお渡し、認知症サポーターとサポートリーダーとして活動することができます。日本全国で決まった講座内容であり、キャラバン・メイトという、認知症サポーター養成講座の講師の研修を修了した人が講師となり、大体1時間半ぐらいの時間の講習会です。

○小林委員

ちなみに、受けた方は何人ぐらいですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

中野区でございますと、累計は2万人以上おります。令和6年度は約900人、平成21年度から令和6年度の累計で2万4,321人。

○小林委員

かなりポピュラーな資格ですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

そうですね、会社員、医療・介護の従事者、商店街、民生委員、金融機関、小中学生、高校生、大学生など、いろいろな属性の方を対象に実施しています。

○小林委員

認知症に対する啓蒙と考えると、「認知症ってこういうものだよ」と、お子さんまで含

めて知ってもらい、社会全体で認知症を受け入れやすくしようという趣旨でやられているという理解でよろしいですね。ありがとうございました。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

委員のおっしゃるとおりです。正しい知識をお伝えして、具体的にはサポーターの立場で、まちで少し困っている認知症の方がいたら、少し手助けし、お声がけいただけるとすごくありがたいなと思います。

○小林委員

ありがとうございました。

○宮原委員

一時、中野区の職員は全員研修を受けましたが、今でも毎年受けているのですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

職員は悉皆研修ということで一度実施しましたので、今は新任研修に組み込み、秋頃に実施しています。

○石山部会長

ありがとうございます。

○菊池委員

関連して、認知症ケアサポーターの件ですが、今年度の国の目標では、若者ではなく、企業等に所属する方となっています。中野区は、日中人口は住んでいる方とは別に、いろんな方がいらっしゃるので非常に重要な点かなと思うのですが、今後の課題として、若年層だけではなくて、企業等も考えていただけると、いろんな方針にも合うのかなと、感想です。

○石山部会長

今の件について事務局、いかがでしょうか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

ご指摘いただいとおり、企業に対してどのようにアプローチしていくかというところ、なかなか方法論のない部分がありますが、地域包括ケア推進課のいろいろな取組の中で、働きかけていければなと思っています。

○菊池委員

ぜひ企業の、恐らく人事あたりが非常に困っていると思うのです。親御さんがそろそろ介護で、そのときに認知症「あれっ」と思っても、大抵が抱え込んでしまいます。本当の介護休暇に行くまでのところは、相当シビアにならないと我慢しますので、そうなる前に、一般的な知識として、企業の中で、常識的にどんな声かけをしたらいいのか、どのような症状だとやはりプロの手を頼っていかなければいけないか、そういった入り口になるのではないかなと思います。

恐らく企業研修とかに力を入れている課題をどこに持っていこうかといういろいろ考えられると思いますから、ぜひ食い込んでいただくといいのではないかなと思います。感想です。

○石山部会長

ありがとうございます。企業は育児介護休業法の改正で4月施行に対応していかないといけないのですが、そこにも関連するテーマであると思います。

地域包括ケア推進課と調整をしていくことになると思いますが、そうした意見が出たということを共有していただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○豊川委員

単なる表現の問題だと思うのですが、6ページの②、③、共通なのですが、自己評価の欄で、最後のほうに、「区内4か所に設置している認知症地域支援推進事業」とあるのですが、事業を設置しているという表現がよく分からない。例えば、事業を区内4か所で展開している表現になるし、設置を言うのであれば、場所を言わなければいけないと思った次第です。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

こちら認知症地域支援推進事業を省略して「拠点事業」と呼んでおり、場所を示すような文章になっておりますが、区内4か所の拠点事業を週1回開いて、そこに専門の相談員が常駐して、認知症の方や、そうでない方、様々な支援者の方に来ていただいて、おしゃべりをしたり、プログラムをやったりと、そういった事業を行ったことを記載しました。

○豊川委員

表現としては、区内4か所に設置している拠点における認知症地域支援推進事業ということですね。

○高橋委員

この4か所というのは、支援センターのことを言っているのではないですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

包括支援センターとは、別の事業です。

○高橋委員

そういう専門の施設があるのですか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

専門の施設ではなく、介護施設や商店街の集会室などをお借りして開催しているものです。4か所、少し場所が分かれておりますが、区民の方にふらりと立ち寄って入っていただける場所ということをいろいろ考えて設置しているものです。

○石山部会長

ありがとうございます。

それでは次の議題もありますので、先にまいりたいと思います。

続きまして、議題の4つ目、(4)「健康福祉に関する意識調査」の実施予定についてご説明をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

冒頭、資料１－１で誤植がありまして、大変失礼いたしました。このタイミングで、差替えの文章を配らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○石山部会長

お願いいたします。

○細野福祉推進課長

今すぐ配らせていただきますので、お願いいたします。

では、議題４の資料４－１について、ご説明させていただきます。

令和７年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定についてでございます。次期地域福祉計画等の健康福祉関連計画については、令和８年度、来年度に設置を予定する、次期の、第１１期審議会において、計画策定に向けた考え方等を諮問させていただいて、その方針に基づいて策定していく予定です。その計画策定の検討のため、健康福祉施策等に関する区民の関心や意見、また高齢福祉・介護保険サービス及び障害福祉サービスの利用実態や今後の利用の意向等を把握するための調査を予定していますので、報告をいたします。

１番、調査の概要です。「健康福祉に関する意識調査」「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」「障害福祉サービス意向調査」の３種類、実施します。

（１）の健康福祉に関する意識調査は、８月１日時点で満１８歳以上の区民、３，０００人の方を抽出して調査をします。（２）の高齢福祉・介護保険サービス意向調査は、３つ調査を掲げておりますが、これは後ほど議題（５）のところでご説明をいたします。

２ページ目、（３）の障害福祉サービス意向調査ですが、①障害者調査、②施設入所者調査、③発達支援等調査の３つの調査を行い、それぞれの調査対象の方を抽出し、実施します。

２番、調査の方法ですが、郵送による配布、郵送回収またはウェブ回答により、実施をします。

今後の予定ですが、「健康福祉に関する意識調査」と「障害福祉サービス意向調査」については９月に、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」については、国のデータとの関係もあり、１１月に調査を開始します。そして３月に報告書に取りまとめます。

引き続きまして、健康福祉に関する意識調査の設問項目について、資料４－２によりご説明します。

項目数ですが、前回調査７１だったところ、今回は７４で考えております。変更点は、３の（１）にあるとおり、例えば、問４８「ヤングケアラーという言葉を知ったことがありますか」については、これまでになかった設問で、今回新たに入れる考えでおります。一方、全体の設問数の調整があるので、３の（２）は削除を考えているものです。

続きまして、資料４－３は、具体的な項目として、問いを記載したもので、お読み取りいただければと思います。

議題（４）についてのご説明は以上です。

○石山部会長

ありがとうございます。これらの調査を実施しますという概要のご説明をいただきましたが、この件についてご質問等いかがでしょうか。

○宮原委員

資料４－１の１ページ、③ケアマネジャー調査について、抽出数２５０人とありますが、今、２５０人いないので、難しいと思います。

○高橋委員

今、何人ですか。

○宮原委員

全くいないので、抽出できないと思います。

○高橋委員

現状は何人なのですか。

○宮原委員

居宅介護支援事業所の実働は、１６０人台ですかね。

○落合介護保険課長

次の議題の高齢福祉・介護保険サービスでご説明予定でしたが、今おっしゃっていた２５０人の件については、記載のとおり、区内と隣接区の居宅介護支援事業所で設定しており、実際の基準日は１０月１日になりますが、４月１日時点で、この条件で抽出し、隣接区も含んで２５０というのは確認しております。

実働の区内のケアマネジャー数のことをおっしゃっているのかと思いますが、区内のケアマネジャー登録数は、４月１日現在で１９０人となっております。隣接区も含めてということ、また給付実績から抽出するため若干重複もありますが、実際の調査については、こちらに記載した調査対象の条件での実施を考えております。

○石山部会長

宮原委員、よろしいですか。

○宮原委員

隣接区も含むということですね。

○石山部会長

先ほど区内のケアマネジャーは１５０人とおっしゃいましたか。

○宮原委員

１６０人台。

○石山部会長

１６０人台。データの特徴として、区内に事業所を置いて、区内で主に活動している介護支援専門員の回答と、隣接区、つまり、区外に事業所を置いて、区外を主として活動しているけれども、中野区のケースを１０件以上持っていますよというのは、若干視点が違って、立場と視点が違って来るかもしれない。比率として２５０人のうち１６０人が区内ケアマネジャーで、残りが区外となると、かなりの比率を区外が占めていることになります。このようなサンプルを想定して２５０人としているのか、分析するのに２５０標本が必要なものでしているのか、この結果をどう読み込むかというのは、か

なり意味の違ってくると思うので、何を必要とされて、この標本数としているのか、慎重にしなければならないかと思います。あるいは分析する段階で分けて分析をするなど考えなければならないかと思いますが。

○宮原委員

コロナ前も250人での調査だったので、それと比較するのだったら同じ250人なのかなと、ふと思ったのですが。

○菊池委員

分析上必要な数というのが、さらにあるのかもしれないのですが、お話の間に設問を見ていたのですが、「業務の遂行上困っていることはどのようなことですか」と聞いているので、例えば中野区内の地域資源は何ですかという設問について、隣接区で区内の人を扱っている方に聞く意味はあるかもしれないのですが、何を明らかにするのかによって大分変わってくるような気がします。むしろそんなに少ないなら、目的によっては、全数調査かけたほうがいい気がします、どうでしょうか。

○落合介護保険課長

宮原委員は、実感として感じていらっしゃる人数なのかと思いますが、区内の介護支援専門員の登録数は、現在190人です。

標本抽出数は、前回調査も250人で、区内事業所のほぼ全部と区外の事業所でした。

設問項目には、隣接区も含めて、実際に中野区民のケアプランを立てているケアマネジャーにご意見を聞くものですが、内容の分析の際には、区内と区外で、実際の課題分析について気をつけて見ていきたいと考えています。

○石山部会長

ありがとうございます。今のお話に関連するので、議題の5つ目、(5)「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」の実施予定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○落合介護保険課長

では、議題(5)について、事務局よりご説明いたします。

先ほど、資料4-1の説明にありましたとおり、高齢福祉・介護保険サービス意向調査としては、高齢者調査、介護サービス利用調査、ケアマネジャー調査と3種類となっています。

まず、資料5-1をご覧ください。1の高齢者調査の設問項目数については(2)のとおりです。(3)の前回調査からの変更内容については、①新規設定が3項目、②内容変更が3項目となっております。②は友達関係に関する設問でしたが、孤立に関する課題を把握して、アウトリーチ等の業務に反映させていくことから、①にある設問を新たに追加し、②の既存の設問内容を変更いたしました。

2の介護サービス利用調査、3のケアマネジャー調査については、前回調査から変更がございません。

次に資料5-2の高齢者調査設問項目一覧の案です。こちらの高齢者調査は、国の手引きに沿って実施する必要がありますが、区独自の設問を設定することが可能となっておりますので、先ほどご説明しました新規、変更の設問は、区独自の設問として設定しています。また、本調査の国の手引きが8月頃に発出される予定となっておりますので、

手引きを受けて、改めて設問項目の整理を行う予定です。

次に資料５－３は、介護サービス利用調査の質問項目の一覧の案です。こちらでも高齢者調査と同じく、国の手引きに沿って実施する必要がありますので、国の手引きが８月頃発出されましたら、改めて設問項目の整理を行う予定です。

資料５－４は、ケアマネジャー調査設問項目一覧の案です。こちらは国の規定によるものではないので、全ての設問について、中野区で設定しています。

以上で、議題５の説明を終わります。

○石山部会長

ご説明、ありがとうございました。では議題（４）と併せて、ご質問、ご意見いただいてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮原委員

前々回の同調査で、ケアマネジャーの回答率が一番低くて、すごく恥ずかしい思いをしたので、前回の調査のときに、役員会の中で「一番低かったよ」と、もつとちゃんとアンケートに答えてくださいねとお願いをしました。ケアマネジャー業務は多忙なので、また今回もスルーしてしまう人が増えてしまうかもしれないので、オンライン回答ができるとか、回答の仕方を工夫してもらえると回答率が上がるかなと思います。

○石山部会長

オンラインの回答をお願いしたいということですが、いかがですか。

○落合介護保険課長

オンラインで実施する予定ですので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

○宮原委員

少なかったら催促してください。

○石山部会長

そうですね。ぜひ、そこは介護サービス事業所連絡会としてもご協力をお願いいたします。

○宮原委員

ケアマネジャーが一番低い回答率となってしまうないようにしたいです。

○石山部会長

ケアマネジメントは、その地域をつくっていくという機能も入っているので、業務が多忙ということではなくて、やはり保険者が行っている、地域を今後つくっていくという、これも業務の１つだと思うのです。利用者のケアプランをつくるだけではなくて、それを通じて、自分たちの状況がどうなのかということをきちんと回答していくのは、ミッションの１つだと思いますので、ぜひともここは職能としてお願いをしたいと思います。

○宮原委員

もし可能であれば途中経過で、今何割ぐらいの回答かの情報をもらえれば、役員会としても催促がしやすいのですが、それは難しいですか。

○落合介護保険課長

なるべく事前に、実施に当たっての小まめな周知と呼びかけ、ご協力のお願いを差し上げたいと思います。

○宮原委員

我々もしたいと思います。

○石山部会長

よろしくお願いいたします。ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○豊川委員

資料５－１の高齢者調査ですが、１の（３）、前回調査からの変更点で、「あなたが個人的な事でも話すことができるくらい気軽に感じられる友人は何人いますか」との問いに、選択肢の人数が結構細かく区切っているのですが、これは正直、少し答えづらいなという印象があります。

逆に言いますと、これだけ細く、２人とか、３、４人とか区別して、何の意味があるのだろうか。「何人いますか」ではなく、そういった相談をここ２、３年したことがありますかという問いのほうが、実態に合うのではないのでしょうか。勝手な思い込みかもしれませんが、実際相談をしないと全然意味がないですし、相談をした実績の質問なら答えられる。数を数えても、あんまり意味がない気がしたのですが、いかがでしょうか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

この設問は、新規追加の理由にもありますが介護予防の１つの取組として６項目と多いのですが、調査をお願いしたいものです。

孤立・孤独を見ていきたいというところがあり、設問の内容や、細かい選択肢は、ある指標を参考にして、この積み上げの点数で孤独・孤立度を測りたいという趣旨があります。専門的なのですが、社会的ネットワークスケールというものを参考にしており、変更する前の友人関係を問う３問は、以前、介護保険が始まった頃に厚労省が入れていた項目を使っていましたが、友人ということよりも、地域の中で孤立している方たちがどれぐらいいるのかを把握し、孤独・孤立の対策や、介護予防的な支援をしたり、通いの場につないだり、地域ごとに出すことができれば包括支援センターごとの支援に役立ってほしいという趣旨もあります。

相談をするか、しないかというところは別の設問があり、包括支援センターを知っているか、こういう場合に相談しようと思ったことがあるかの設問のあと、孤独・孤立状態の方がどれくらい地域にいるかを抽出・把握する設問にした狙いがあります。

○豊川委員

今、社会的ネットワークスケールを見たのですが、実際調査する際は、アンケートや面接、観察などをしますが、実際何人いますかではなくて、どのくらいの友人や同僚と頻繁に連絡をとっていますかという質問をしています。ですので、実際そういった行動をしていますかをスケールの基準と考えると、「何人いますか」ではなくて、実際そういった行動をしたかどうかということのほうが、社会的ネットワークスケールの仕様に近いという気がします。これは意見です。

○菊池委員

これは、とても大事な議論だと思います。設問の意図も前後の質問を見ますと、恐らくソーシャルキャピタルの質と量を測りたいんだなということはよく分かるのですが、先ほどお答えの中で「地域の」という言葉を使っていたらすると、恐らくこれは身近な地域、65歳以上の方で、しかも地域でどう支えるかというところのディスカッションですから、地域の中でこういう人が何人いるかに分らないと、本来の目的に達しないかと。もともとの調査のほうと比較する上でだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

生活支援コーディネーターのいろいろな取組の中で、地域のアウトリーチチームに対して、町丁区別ぐらいまでの限られたところですが、この地域だと、こういった対象が何パーセントぐらいいるという概算になりますが、今、そういった分析をして、それを返しているところです。

○菊池委員

質問の意図が読み取れなかった。この方の相談先は別の質問に相談できる人がいるかどうかとありました。その身近な地域の中に、どのぐらいの深さで支え手がいるかという質問を仕掛けているのだと思いますが、新規の設問に、身近な地域という部分が欠けているので、これだと、例えば北海道に親戚がいて電話で相談できますというのも回答になり、つまり遠くの親戚と近くの他人の話になってしまうのですが、どちらを見ているのかという意図が、若干ダブっているかと思います。

ですので、中野区として調査するのであれば、恐らく地域なのかなと思いましたので、地域包括ケアシステムの中での整合性が保たれると、上手に結果が出てくるのかなという気がいたしました。

○高橋医療・介護連携推進担当課長

そのとおり、身近な地域で近くに支え手がいるかどうかというところが重要ですので、持ち帰って、少し変えてみます。

○石山部会長

専門的なご意見をありがとうございます。

○菊池委員

専門なので、失礼いたしました。

○石山部会長

ありがとうございます。この調査については11月に実施ということですか。

○落合介護保険課長

そうです。

○石山部会長

こちらの部会は、今回は11月27日となりますので、調査票に関してご意見をお伝えするのは今日が、この場で最後ということになりますか。

○落合介護保険課長

8月に国の手引きが出ますので、その部分の見直しを8月以降に行い、10月1日時点の対象者に11月に発送します。ですので、審議会からのご意見については、今回このタイミングでいただいたものについて、調査項目、内容をどのようにするか検討させていただきます。

○石山部会長

この調査を別途、細かく見ていく審議会というのがありますか。

○落合介護保険課長

いえ、今回のこちらの場でご意見をいただいてということになります。

○石山部会長

次回こちらが集まるのは11月27日なので、調査票を印刷する前にはもう集まらないということですね。確定する前に、細かく見ていかないと心配です。

○菊池委員

せっかくお金かけてやるのにもったいない。

○石山部会長

調査票をつくった段階で、もうほぼ何ができるか決まっていますが、さきほどのご意見のように、調査票の設問の文言によって、全く意味が変わってきますし、項目間でも意図した項目設定をしないと、なかなか有効な分析になっていかないと思いますので、どうしましょうか。

○菊池委員

前回調査があつての今回ですから。

○落合介護保険課長

今回この場でご意見をいただいたものについては検討させていただきます。調査の内容については、この後、内容を固める時期になりますが、資料を送付してから本日までに、まだ細かく見ていただけていないところもあると思いますので、来週の金曜日までに、もしお気づきの点があれば、ご意見をお寄せいただきまして、それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

○石山部会長

ありがとうございます。

○落合介護保険課長

改めて皆様に集まっていただいて、その点についてご意見をいただくことはできませんので、できましたら、部会長、副部会長に最後確認をいただいて進めさせていただければと思います。

○石山部会長

委員の皆様の確認期間が、まずここから1週間は意見をいただくことができますということで、方法はメールになりますね。8月に今後国から出される手引きがあり、それを踏まえて、また修正が入ります。その段階で、一旦、「これでやりますよ」と、再

度委員の方々にお送りいただくということは可能ですか。

○落合介護保険課長

国の項目につきましては、定められた項目で変更はできませんので、情報提供を、どのタイミングでさせていただくかは、考えさせていただきたいと思います。

○石山部会長

変更可能かではなくて、「これでやりますよ」と了解という趣旨で、８月に修正された分を共有いただくということは可能ですか。

○落合介護保険課長

調査票の修正作業と発送までの間がないため、どこまで発送前のタイミングで可能かは現時点で分かりかねますが、発送内容については、委員の方に情報を共有させていただきたいと思います。

○石山部会長

往々にして行政で行う調査は、本当に短期間の中で確定していかないといけないですが、必ずしも郵送でなくてもよいと思いますので、メール等で「この内容で行います」といったようなご連絡をいただいて、その上で１１月を迎えるということが、段取りとしては必要ではないかと思います。

では、お時間も来ております。ケアマネジャーについては人材不足で３年前とは全く違う様相になってきているわけです。定点調査ではありますが、区独自の調査ということですので、本当にこれで過不足ないかという点でもご確認をいただければと思います。

では恐れ入ります、お時間が来ておりますが、この議題（４）と（５）、それから全体を通じて何かここで確認をしておきたいこと、ご意見がありますという方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題については以上となります。ご協力ありがとうございました。最後に事務局からお願いいたします。

○落合介護保険課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

本日ご意見いただいたものにつきましては、検討させていただきまして、適宜情報共有させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石山部会長

ありがとうございます。それでは、次回、第１０回の介護・高齢部会は１１月２７日木曜日ということですので、どうぞご予約のほど、お願い申し上げます。

それでは以上をもちまして、本日の第９回介護・高齢部会を終了いたします。誠にありがとうございました。